

平成31年度農作業労働標準賃金協議会

協議年月日	平成31年3月7日(木)
協議場所	米子市役所本庁舎4階 第401会議室
開会	午後2時
閉会	午後2時35分
出席農業委員	高西史郎(会長)、中本公平(会長職務代理)、足立寛隆、泉新一、井田時夫、伊塚定弘、遠藤泰三、大太勇三、 公本英夫、小西淳一、角力、高橋敦美、森中喜輝、吉澤一誠
欠席農業委員	大繩敬次、木村美紀、田中豊
出席推進委員	影嶋六郎、田邊雄一、三島通政、大塚清徳、岩佐清志、田口正廣、友森一夫、西村茂春、松本裕三、本池実、米澤美憲、 尾坂宣雄、植田直道、池口稔、田中英省、高西早苗
欠席推進委員	大東清彦、仲本悟、佐々木知俊、大田正夫、山中春夫、小林秀美、
関係機関	能登路幸輝(農事実行組合協議会会長会会長)、清川成広(鳥取西部農協中央営農センター長)、笠見和昭(鳥取県西 部農林局農林業振興課長)、森岡宏顕(鳥取県西部農林局農業改良普及所次長)、富澤正徳(米子市農林課係長)
事務局	宅和事務局長、日浦係長、長谷川主任
日程	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 平成30年農作業労働標準賃金の協定について (2) その他 4 閉会

議長

本日は、お忙しいなかありがとうございます。ただいまから平成31年度の農作業労働標準賃金協議会を開催します。

本日は、実行組合協議会から能登路会長さん、鳥取西部農協さん、西部農林局から農林業振興課さんと普及所さん、米子市から農林課さんに出席をいただいております。また、今年の淀江町の労働調整協議会委員は池口推進委員さんに兼ねていただいております。西日本たばこ耕作組合さんは、所用のため欠席と報告いただいております。

それではさっそく、協議事項（1）の平成31年度農作業労働標準賃金の協定について協議したいと思います。最初に平成31年度案について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より平成31年度案、表の見方、希望調査の結果等を説明）

議長

ただいま事務局から案について説明がありましたが、何か質問、意見がありますか？

委員

3%の上乗せという事ですが、事前の運営部会でどんな意見が出ましたか？
各地区からの希望額では上げるような意見が出ていない。

事務局

おっしゃられるとおり、各地区の取りまとめでは昨年と変更なしというところが殆どでした。ただ、その中で、最低賃金が毎年上がっていております。おそらく、この先もしばらくは上がっていくことが想定されます。人の労働に対する費用が上がっていつている中で、毎年、一般労務だけ見直しをしていくことになると、他の作業とのバランスがどうかという事も出てくることも考えられましたので、今回、案として3%上乗せした案を運営部会で策定されております。

運営特別部会の際にもいろいろな意見が出ました。社会情勢の変化で他産業の賃金が上がっていくなか、農作業だけがそのままで

すと、農業者の確保という点からも難しくなってくるという意見もありました。

委員

農業はそんなに儲かりませんよ。儲けている人は少ないですよ。私は去年と一緒にでもいいと思いますが。

委員

標準賃金は各地区に調査をしているでしょう。取りまとめた結果、上乘せの意見があったのか、なかったけど上乘せの案を作ったのか、どちらですか？

事務局

取り纏め結果については資料のとおりです。

議長

運営特別部会では、この内容でまとまりました。

出席者

今回の改定の中で全体的に増額したと、昨今の労働情勢の中で上げていかないといけなのではという事で案を出された。あくまでもこれは農業委員会として出されるだけであって、現実には、現場では各農家の委託者と受託者がお互いに相談してやっている、これはあくまでも目安であって、各地区では、これでされる場所もあれば、高いところ、低いところもある。耕うんが高いところがあれば、田植えが安いところがある。いろいろなのです。ですから、あくまでも目安として3%上乘せという事で、一般労務もこのままではだれも来てくれる人はいないのではないかとということで、ですから、そういう意味では上げていかないといけないという事で、あくまで基準ですから、私はいいいと思います。

議長

運営特別部会でも同じような意見がありまして、絶対にこれを守らないといけないというわけではなく、参考にしていただいて、個々に話をされて、様々なことを勘案されて、高い場合もあれば安い場合もある。きちんと一本ではなかなか難しいのではないかと、いう事が話し合われて決まりました。

委員

これはそのために標準と書いてあるのですよね。標準ならこれを下回ることもあれば上回ることもある。それで良いのではないですか。

ただし、一般労務のところ、カッコで、鳥取県最低賃金がいくらと、これだけは最低守らないといけないということで、付け加えておいてもらえると、より説明がしやすいのではないかと思います。

あくまで標準と書いてあるのでいいのではないのでしょうか。

委員

たとえば、稲刈りにしても田植えにしても、田んぼの条件で金額を変えておられます。中には5段階ぐらいに分けているところもあります。標準として決めておいて、あとはそれぞれが状況によって地権者さんと受ける方で話をしていっていくという事で、ですから、そういう意味では、標準という事で良いと思います。

議長

今、委員さん方からも意見がありましたが、標準という事でどんなもののでしょうか。

委員

いいと思います。

議長

行政や農協から出席されている方、どうでしょうか。

出席者

水田の担い手がどんどん減っていきまして、担い手確保の観点からも、また、最低賃金が上がったという事からも、基本的な考え方として3%アップという考え方はよろしいのではないかと考えます。

出席者

淀江の会議にも出席させていただきまして、生産者の方は、委託される方は当然、安い方が良いのですが、委託される方が増えて、担い手がなかなかそれにこたえきれていないという状況の中で、そういうところも加味すると値上げも仕方ないかなと考えています。

それと、一般労務ですが、例えば、今年の10月に最低賃金の改定があった時には、これより上がるような見込みがありますか。

事務局

近年の最低賃金の上昇率を見ますと、ここ3年、大体3%超くらいで上がってきております。一応、計算では、今が762円で、3%上がると785円になりますので、若干、上振れがあっても一般労務の案の790円を超えることはないのではないかと推測しています。

議長

一般労務にしても、運営特別部会でも話がありましたが、なかなかこの賃金では、作業の内容によっては集まらないのではないかと意見もありました。

中には、人によってはこれより高くしておられるところもあると思います。これよりも安くというところはないかもしれませんが、ですので、なかなか、この金額でということは難しいと思います。あくまでも標準という事で、あとはこれを参考に当事者で話し合ってくださいという事が一番いいのではないかと考えています。

他に意見がありますか。

出席者

今色々とお話がありましたが、受託する側は高い方がよく、委託する側は安い方が良い。ただ、現実として、自分も約10ヘクタール以上、作業受託していますが、大型機械を持って行って作業して、実際、儲けになるのは自分の近くですから、損になるところまで行ってはできません。そういうところはすみませんが、受けられませんか、そうなってしまいます。だから、お互いにそこは、現場で話をしないと、お互いに気持ちよくしてあげるようにならないと・・・

委員

多分、ばらつきがある原因は、機械だと思います。

ですから、たとえば、機械によって、ランクを分けるようなことができませんか？

(参加者の各々の発声でざわめく)

出席者

それはできません・・・

あくまでも基準だから、これを参考にして現場で話し合ってもらったら良いのではないですか。

委員

農協さんに質問ですが、西部の他の町村と比べて高いとか低いとか、どんな感じですか・・・

出席者

あんまり変わらないと思います。

委員

あまり変わらないという事でしたら、やってみようということで・・・

議長

あとは受けられる方と頼まれる方が話をさせていただいて決めてもらうという事で良いでしょうか？

事務局

一つだけ確認させてください。

一般労務のところ、最低賃金を記載するとの意見をいただいておりますが、一般労務の摘要のところ、鳥取県の最低賃金は762円です、という言葉と追加するという事も含めてということによろしかったでしょうか？

(良いとの声が複数)

事務局

そういたしますと、今年の10月にまた最低賃金が改定されますので、その際には、改めて、最低賃金の記載を修正した労賃表を更新するという形で対応させていただくこととさせていただきます。

議長

そうしますと、税抜き表示で、県の最低賃金の乗せると、それと配布については・・・

事務局

公表につきましては、3月末に発行予定の農業委員会の会報誌に掲載するのと合わせて、米子市のホームページで開会させていただく予定です。

議長

ではそのようにすることとさせていただきます。
他に何かございませんか。

(・・・・・・・・・・)

議長

他にないようですので、以上で平成31年労働賃金協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。